

令和 8 年 8 月 1 日

各 位

弘前医学編集委員会

弘前医学会機関誌「弘前医学」投稿規定の改正（投稿料の改定）について
(2026 年 6 月 20 日改正/2026 年 10 月 1 日施行)

2026 年 6 月 20 日の弘前医学会総会において会則改正がなされ、機関誌「弘前医学」投稿規定の改正（投稿料を改定）することが決定しました。

1. 投稿規定の改正（投稿料の改定）内容：

現 行 全 投 稿：10,000 円

↓

改正後 原 著：30,000 円
 症例研究：15,000 円
 総 説：10,000 円（※現行どおりのまま）

2. 適用開始日：2026 年 6 月 20 日改正/2026 年 10 月 1 日以降の新規投稿分より適用

3. 支 払 先：弘前医学会

4. 問合せ先：弘前医学会事務局（弘前大学医学部コミュニケーションセンター内）

電話・FAX：0172-39-5239 E-mail：hms@hirosaki-u.ac.jp

弘前医学編集担当（弘前大学附属図書館医学部分館内）

電話：0172-39-5231/ FAX：0172-39-5233

E-mail：medj98@hirosaki-u.ac.jp

なお、以下について、予めご了承くださいますようお願いいたします。

- ・複数著者による投稿の場合、代表著者 1 名からの徴収となります。
- ・投稿料未納の場合、論文査読後であっても論文はアクセプトされません。
- ・弘前大学の公費扱いも許可しておりますが、納付期日までに（投稿料納入依頼日（弘前医学編集担当へ論文提出完了日）の翌月末日）納付がない場合は、掲載は見送られます。
- ・論文査読後の受理・不受理にかかわらず、又は取り下げの場合も返金はいりません。

※投稿される際には、必ず「弘前医学」投稿規定（下記 URL）をご熟読の上、規定どおりに、投稿は早めをお願いします。投稿者ご本人が期限を指定して短い期間で投稿しないでください。

<弘前医学「投稿規定」/医学部分館HPリンク先>

【URL】 <http://hippo.med.hirosaki-u.ac.jp/~mlib/hirosakiigaku/hirosakiigaku.html>

以 上